

高梁市監査委員公表第4号

措置状況の公表について

令和元年度定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長から通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により公表する。

令和2年9月8日

高梁市監査委員 梅 野 誠
高梁市監査委員 倉 野 嗣 雄

指摘事項の概要	指摘に基づき講じた措置の概要
【秘書広報課】 「検討」 ①防災ラジオ等活用できる媒体は十分に活用され、市民に対する情報発信を積極的に取り組まれない。	現在の広報媒体として広報紙、ホームページ、行政放送、メール配信サービス、スマートフォンアプリ、ソーシャルメディア（ツイッター、Youtube）を活用し、発信を行っている。防災ラジオについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた情報配信を行っているところである。 今後も「防災ラジオ放送基準」に基づき、市民にとって有用な情報を適宜配信してまいりたい。
【防災復興推進課】 「検討」 ①防災ラジオの普及率の向上に努められ、災害時以外でも有効活用されるよう各所属と調整を図られたい。また運用にあたっては、それぞれの地域性を十分考慮されたい。	防災ラジオは平成29年度から配布を行い、令和元年度で全地域での貸与申請を受け付け、令和2年度当初から全市運用を開始した。令和元年度末での普及率は、43.9%となっている。 防災ラジオは、防災情報取得手段の一つであり、メールやインターネットで情報を取得する年代においては、必要とされない傾向もある。 こうしたことから、全体の普及率向上にあわせ、特に他の情報取得手段を持たない高齢者世

	帯で取得数を向上させ、防災情報の取得ができないことのないよう、民生委員等のご協力をいただき推進を図る。 放送内容については、商業放送や行政情報として適さないもの以外は「防災ラジオ放送基準」に基づいて有効活用していく。また、高梁、有漢、成羽、川上、備中地域単位での放送も可能だが、放送内容は基準に準じ放送する。 貸与申請の受付は本年度までの予定であるので、申請期間を4月から秋まで連続とし、申請忘れ等に対応できる方法とする。
【総務課】 「検討」 ①専門職の人員不足等が散見されるので、担当所属の意見等を適切に把握しながら、中長期的な人員確保に努められたい。 ②長時間の超過勤務については、適正な人員配置、関係部・課内外の連携を図り、職員の健康管理に努められたい。	①人員不足となっている所属について、定員管理のヒアリングの際に所属の状況を把握し、不足する職種については令和2年度において正規職員の募集を行い、人員確保に努めている。（土木技術職、建築技術職、文化財保護主事、看護師等） また、新卒採用申込が減少する中で土木技術職については、任期付職員6名を令和4年3月末まで採用して対応している。 学力だけでなく人物重視とするため採用試験の内容を見直し、集団討論を追加した。 市内の学校の進路担当へ出向き、直接依頼するとともに、採用説明会（令和2年度は中止）を実施し広く求めている。 ②超過勤務については、前月の勤務実績を各所属長へ提供し、各所属の実態把握を行ったうえで、業務の平準化等の取り組みの検討を行っていく。併せて、衛生委員会等で協議していく。
【農林課】 「検討」 ①補助金については、交付要綱等に基づき執行されているが、条文の解釈を付け加えるのではなく、要綱改正し運用するようにされたい。	ご指摘のとおり要綱を改正する必要がありました。今後は適正な事務処理に努めるよう課内で周知徹底を図りました。

【都市整備課】 「検討」 ①市営住宅の管理戸数が供給過多となっている。適正な管理戸数となるよう検討されたい。	近隣自治体の管理戸数や状況等から、本市における適正な管理戸数を検討している。 ただし、用途廃止する場合は、現在、入居している住民の同意を得て進める必要がある。また、住民同意を得ても、住民が次の住居を確保するための時間も必要になってくることから、実際の用途廃止には、相応の時間を要すると考えている。
【福祉課（成羽長寿園、鶴寿荘、成羽デイサービスセンター含む）】 「検討」 ①旧長寿園・旧成羽川荘の跡地については、早急に方針を決定され確実に処分されたい。	旧長寿園については、成羽複合施設に係る県の社会福祉施設等補助交付の要件として解体撤去した経緯がある。原則として売却の方針であるが、この場所は、県が指定している土砂災害警戒区域でもあり、住宅地等の活用に適するか関係部署や関係業者の意見も踏まえて慎重に決定していく必要がある。状況によっては、他の公共用地として活用する方向でも検討していきたい。 旧成羽川荘の跡地については、地元住民の理解が必要であるが、高梁市内には世帯向け住宅の数が少なく必要性が高いと考えられる。そのため、世帯向け賃貸住宅を建築することを条件として、売却する方向で検討していきたい。
【こども未来課】 「検討」 ①職員の超過勤務が突出して多い。業務のやり方等検討され、対応策を講じられたい。 ②旧鶴鳴保育園・旧成美保育園の跡地については、早急に方針を決定され確実に処分されたい。	①担当事務分掌について課内で見直しを図り、できるだけ事務量が均等化するように努めている。 また、課内会議において業務の効率化を図るため何ができるか考えながら業務実施していくことの意味統一を図った。 しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により今年度当初から通常業務に加えての対応も行っており、現在も継続的に超過勤務が発生している状況である。できるだけ課内全体で超過勤務改善に向け事務の効率化を図っていくよう努める。 ②旧鶴鳴保育園・旧成美保育園の跡地については、売却の方針であり、課題の調整を行いながら進めているところである。

【スポーツ振興課】 「検討」 ①職員の超過勤務も多く事業量も過多であるように見て取れる。各事業の精査を検討されたい。	事業実施にあたっては担当係長を中心に行っており、係長が事務量と進捗のスケジュールを把握した上で業務の分配を行い、課員全員で事務を分担しているが、現在の人員で春期の業務をこなしていくためには超過勤務は必ず発生する。 現状においても処理事務の縮減・効率化を目指しているが、今後においては今より早い段階で事務の分配ができるよう、事務量と進捗のスケジュールの計画について管理職以下すべての職員で共有するなどし、イベントに対する事務の平準化を図ることとしている。 併せて、事業によっては今以上に、事務調整段階から他課の協力を得て進めていくことができるものもあり、教育委員会内において他課職員に事務の協力を得ていく体制をとることとしている。
---	---